

(お知らせ)

令和4年3月17日  
防 衛 省

福島県沖を震源とする最大震度6強の地震への対応について

3月16日(水)23:36頃に発生した福島県沖を震源とする最大震度6強の地震については、同日23:38に内閣総理大臣から、

- 早急に被害状況を把握すること
  - 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となつて、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
  - 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- との指示がありました。

これを受けて、同日23:45に防衛大臣から、

- 甚大な被害が発生していることを念頭に、陸海空自衛隊が緊密に連携し、人命救助を第一義とした活動を実施すること
  - 早急に本地震による被害状況を把握できるよう、あらゆる手段を活用した情報収集活動を実施するとともに、関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること
- との指示がありました。

防衛省・自衛隊は、現在、以下の部隊が被害情報の把握を行っております。

陸上自衛隊：東方北方面航空隊(宮城・霞目)UH-1、第9飛行隊(青森・八戸)UH-1

海上自衛隊：第25航空隊(青森・大湊)SH-60、第4航空群(神奈川・厚木)P-1、第2航空群(青森・八戸)P-3C、第21航空隊(千葉・館山)SH-60

航空自衛隊：第3航空団(青森・三沢)F-15、第7航空団(茨城・百里)F-2、松島救難隊(宮城・松島)U-125及びUH-60等

引き続き、関係府省庁及び自治体と緊密に連携しつつ、災害対応に万全を期してまいります。